

意見交換会（2013年1月25日）への事前質問について。

【事業全体に関わる点】

(1) ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定プロジェクトの実施経過と今後の予定。

2012年11月・12月に開催されたモザンビークでの公聴会で提出されたマスタープランの資料についても共有・説明していただきたい（同じものの提供、追加資料や日本語・英語のものがあればその提供）。

⇒モザンビーク政府による説明資料を別添のとおり提供します。

(2) これまで供与された、あるいは供与が決定している無償供与・借款について。

（対象案件の目的、内容、地域、期間、実施者、予算・財源など）

⇒一覧表を提出します。

(3) 日本企業による関連事業の概要、具体的な投資案件についての企業名や目的。

⇒企業活動に関する情報については、外務省・JICAとして全て把握している訳ではなく、また公表できる立場にはありません。

(4) 環境影響評価の時期と実施概要（マスタープラン作成後の実施になるのか）

⇒マスタープラン策定支援では、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に則り戦略的環境アセスメントを現在実施しているところです。また、個別案件毎の環境社会配慮はその事業毎に実施される予定です。

(5) ナカラ回廊プロジェクトで予定される Quick Impact Project の目的と内容、期間、パートナー団体、受益者などについて。

⇒現在マスタープランを作成中にて検討を進めています。

Quick Impact Project とはマスタープランの中で提案する、優先的に実施すべきプロジェクトのことです。その目的は本格的な農業開発事業を推進する前に、まずモザンビーク政府が取るべき施策を示すことです。その中にはモザンビーク政府が策定すべき政策や、制度整備、人材育成のための取り組みなど多岐に亘る提案が含まれると考えております。

【農民・住民主権】

(1) 過去3年～5年内のモザンビークにおける農業投資が現地農民に及ぼしている影響についての分析と理解について。

⇒現在、マスタープラン策定調査にて分析中です。しかし、そもそもモザンビークにおいては農業部門に大きな官又は民による投資が投下されたことはなく、それがモザンビークの農業セクターを脆弱なままにさせている大きな要因ともなっているのが現状と思います。

(2) 事業対象地の農民の現状と課題、農民が何を最も求めているかについての調査方法について。

⇒現在マスタープラン策定調査にて作成中です。（累次のステークホルダー会合支援を通じた意見の聴取が中心です。なお、JICAは同会合の開催プロセスについてモザンビーク側を支援し、そのプロセスが継続的に行われるよう能力を強化する次第です。）

(3) JICA が連携を始めたという現地農民組織の具体的情報、パートナーとして選定するプロセス、選定の理由。

⇒試験的事例として昨年9月に開始した Initiative Fund の例を紹介します。

IKURU：在ナンプラの農民組織（21,000 農家が参加）

※その他は4つのアグリビジネス企業（中規模農業者も含む）

選定プロセス：一般公募による

選定理由：事業内容にかかる書類選考とともに、現地での経営状況を現場で確認。財務上返済可能であることを融資引受金融機関である GAPI (モザンビークにおける半官半民の金融機関です) が審査し、融資を実行。

(4) 現地市民社会が求める意志決定プロセスへの参加についての考えと可能性。

⇒市民社会の意向を踏まえた事業の実施は非常に重要です。ただし、市民社会の ProSAVANA プロジェクトの意志決定プロセスへの参加のあり方について、日本側が JICA であれ、外務省であれ、一方的に決定できるわけではなく、どのようなあり方が適切かと関係者間で議論していく必要があると考えています。

【土地問題】

(1) 過去3年～5年内のモザンビーク並びにサハラ以南アフリカにおける外資による土地収用の及ぼす影響と課題に関してどう理解するのか？

⇒日本政府の立場は、RAI 及びボランティアガイドラインの通りです。

(2) 土地問題に関する現地市民社会の議論やキャンペーンは、立案時に把握されていたか。今把握していることは何か？

⇒2009年の協力枠組み策定時においては、市民社会のキャンペーンは発生していませんでした。なお、土地の所有に関する制度等については大まかに把握されていました。

(3) モザンビーク土地法に基づく農民の権利に関する理解と公開質問状 (No to land grab Japan) への返答に書かれなかった理由。

⇒質問の趣旨を今一度ご確認させていただければ幸いです。

(4) 2011年、2012年の合同ミッションに、入植や土地収用を希望するブラジル・アグリビジネスが参加した理由と選定基準、選定プロセス、選定者。

⇒選定者はブラジル国際協力庁 (ABC) です。

ABC が関心層（企業、農家等）と対話し参加者を選定しました。また、RAI の考えに基づきモザンビークの農業開発への関心の有無で選定したと承知しています。

(4) 本事業における森林伐採が起こる可能性、規模について。

⇒現在マスタープラン策定支援にて調査中です。

(5) 本事業の関連で「住民移転」はあるのか？

⇒現在マスタープラン策定調査にて、RAI の原則に基づき調査中です。なお、強制住民移転は想定されません。

【食料安全保障】

(1) モザンビークの食料安全保障における本事業の対策と課題について。

⇒モザンビーク政府も日本側も本事業はまずモザンビークの食料安全保障に資するための事業として重視しています。そうした位置づけや具体的な裨益効果等は現在作成中のマスタープランの中に記載されていくことになります。

(2) 本事業においてセラードで広がっているように、遺伝子組み換え種が導入される可能性について。

⇒モザンビークにおいては、現時点は、遺伝子組み換えを導入するためには同国政府の認可が必要になりますが、ProSAVANA では導入を推奨していません。